

北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期> (素案) についての意見募集結果

令和6年1月31日

「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>」(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、1人、1団体から、延べ13件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>■全般</p> <p>国別・品目別の検証もされた上で戦略がたてられており、評価できる。</p> <p>全体的な北海道が目指すべき方向性と在り姿については同意見であるが、その手段と活用する資産・機能・目標が具体的に記されていないため、当該戦略を遂行することによってもたらされる成果が想定できない。</p> <p>現在の輸出上位品であるホタテが、中国の禁輸措置により大幅に減少している状況にあるが、中国以外への輸出拡大を積極的に推進し、意欲的な目標を掲げていただきたい。</p>	<p>グローバルリスクへの対応を含め、道産食品の輸出拡大にあっては、切れ目なく取り組んでいく必要があると認識しています。</p> <p>本戦略では、施策の展開方向をお示ししており、手段となる具体的な道産食品の販路拡大事業等については、展開方向に沿った取組を行い、毎年実施する輸出拡大戦略の推進状況の中でその成果を報告していく考えです。</p> <p>目標水準の設定にあたっては、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>■重点国・地域</p> <p>世界人口の1/4以上を占めるムスリム市場(ハラール市場)へ積極的に参入する、世界最大の人口をほこるインドを追加するなど、「重点国・地域」については一考いただきたい。また、地政学的リスクの高い、中国・香港・台湾を「重点国・地域」の筆頭としておくことは、零細企業の多い食関連企業にとってリスクが大きいのではないかと。</p>	<p>重点国・地域の設定にあたっては、国の輸出拡大実行戦略における重点国等の設定や道産食品の輸出実績等を考慮し、設定しました。ご指摘の国・地域においても、今後、ジェトロや関係団体の皆様のご意見を踏まえながら、輸出拡大に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、中国や香港、台湾は、日本人にも馴染み深い食文化や巨大な人口を有する隣国であり、道産食品の重要な輸出先国・地域としての地位を占めると考えております。</p> <p>C</p>
<p>■基本戦略</p> <p>輸出人材の育成(新規事業者の掘り起こしと伴走支援)には、引き続き力を入れて取り組みをお願いしたい。また、小口商流をまとめて輸出する仕組みを構築するなど、北海道の食の輸出競争力の向上に尽力をお願いしたい。</p>	<p>道としては、今後とも海外市場への販路開拓にチャレンジしていく事業者の裾野を拡大していくため、道産食品輸出塾など、人材育成の取組を推進していくとともに、小口混載輸送体制の構築などに官民が連携しながら取り組むなど、道産食品の輸出拡大に向けた競争力の向上やブランド力強化を図る考えです。</p> <p>B</p>

<p>■主要品目別の展開方向 <品目名：米> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>最新の分析では、高齢化により、生産者が急速に減少し、2040年には現在の4分の1となる。また、福島第一原発1号機圧力容器の基部分が大きく腐食し、次の地震により倒壊しかねない状態である。作業員が退避し、放置された場合、盛岡から横浜までが避難対象地域となる。コメの輸出は当面の間、現状維持とし、拡大すべきではない。</p>	<p>人口減少とともに国内市場の縮小が避けられない状況において、国内市場のみを指向し続けることは、農業・食品産業の持続的な成長の阻害になると考えられます。特に、国内における主食用米の年間需要量は毎年約10万トン程度ずつ減少しています。</p> <p>国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生産を増加させていくことは、農業・食品産業の持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持していく上で重要なものと認識しております。</p>	C
<p>■主要品目別の展開方向 <品目名：米> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>化学肥料が少なくても生産できる、有機農業の比率を高めるため、道内の公共施設(学校給食、食堂、レストラン、等)で、有機農産物を20%以上、利用する条例を設けるべきである。</p>	<p>道では、北海道有機農業推進計画を策定し、有機農産物等の販路拡大や有機農業への理解醸成等を推進方針に掲げ、拡販の施策を展開し、有機農業の拡大に取り組んでいます。</p>	C
<p>■4 基本的な考え方 ■主要品目別の展開方向 <品目名：米> <輸出の現状></p> <p>人口が日本の十数倍もいる中国が、日本米の一齐買い占めに走った場合、日本国内が米不足に陥りかねないので、対中国への道内米の輸出量には、毎年、上限値を設けるべきである。</p>	<p>道では、第6期北海道農業・農村振興推進計画において、「国民全体の食、道民生活や地域経済を支える」ことをめざす姿として掲げており、引き続き、国内への食料安定供給に努めるとともに、海外市場を取り込み本道の農業・食品産業の持続的発展に努めてまいります</p>	C
<p>■4 基本的な考え方 ■主要品目別の展開方向 <品目名：米> <輸出の現状></p> <p>米作が盛んな、台湾、ベトナム、タイに輸出するのは、地産地消に反し、エネルギー資源の浪費であるので、輸出量を縮小すべきである。</p>	<p>海外では、日本食レストランの店舗数が増加傾向にあるとともに、日系中食・レストランチェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産米の海外需要は年々高まっています。</p> <p>国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生産を増加させていくことは、農業・食品産業の持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持していく上で重要なものと認識しております。</p> <p>一方で、道では、北海道食育推進計画において地産地消の推進を位置づけ、取組を推進しております。</p> <p>いずれも農業の持続的発展にとって欠かすことのできない視点として、両立を目指してまいります。</p>	C

<p>■ 4 基本的な考え方 ■ 主要品目別の展開方向 <品目名：米> <輸出の現状></p> <p>米国民はカリフォルニア米を食べれば良く、米 国向けの輸出量は縮小すべきである。</p>	<p>海外では、日本食レストランの店舗数が増加 傾向にあるとともに、日系中食・レストランチ ェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産 米の海外需要は年々高まっています。</p> <p>国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生 産を増加させていくことは、農業・食品産業の 持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持 していく上で重要なものと認識しております。</p>	C
<p>■ 4 基本的な考え方 ■ 主要品目別の展開方向 <品目名：牛肉> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>牛肉は育成に最も大量の飼料を必要とし、「持 続可能な畜産業」の理念に反するので、牛肉の 生産量は縮小し、鶏肉や豚肉や羊肉の生産拡大 にシフトすべきである。</p>	<p>畜産業は飼料、家畜、堆肥という循環型のサイ クルにより成立しており、持続可能な農業の 実現に貢献するとともに、耕種農業が困難な地 域での草地利用など、農村地域の維持・活性化 にも貢献しており、北海道や我が国にとって必 須の産業と認識しています。</p> <p>そのような中で、肉用牛については、北海道 の農業産出額の 8.6%を占めるとともに、国内 の 14.8%を占めており、重要な品目のひとつで あり、その他の畜肉とともに生産振興を図って まいります。</p>	C
<p>■ 4 基本的な考え方 ■ 主要品目別の展開方向 <品目名：牛肉> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>米国からは、毎年、大量の牛肉を輸入してい るので、地産地消に反し、エネルギー資源の浪費 であるので、米国向けの輸出量を縮小すべきで ある。</p>	<p>牛肉は、和牛が世界中で認められ、人気が高 いなど、輸出の伸びが期待される品目でもあり ます。</p> <p>財務省貿易統計によると、2022 年の輸出額実 績で、牛肉は 520 億円となっており、アメリカ は 91 億円と最も多く、全体の 18%を占めてい ます。</p> <p>また、道内港からの牛肉の輸出実績について は 3.4 億円で、道内港からの農畜産物の輸出額 の 5%を占めています。</p> <p>これらのことから、輸出を拡大させる上で、 牛肉は重要な品目と認識しています。</p>	C
<p>■ 4 基本的な考え方 ■ 主要品目別の展開方向 <品目名：牛肉> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>道庁の食堂から牛肉のメニューを全廃して、 「道庁職員は牛肉食を勧めてはいけない。」意 識改革を奨励すべきである。</p>	<p>肉用牛は、北海道の農業産出額の 8.6%を占 めるとともに、国内の 14.8%を占めており、重 要な品目のひとつであり、その他の畜肉ととも に生産振興を図ってまいります。</p> <p>また、食の選択は、個人の判断に委ねられる ものと認識しております。</p>	D

<p>■主要品目別の展開方向 <品目名：牛乳・乳製品> <輸出拡大に向けた展開方向></p> <p>2022年4月～2023年9月の1年半の間に、日本国内で1,100戸もの酪農家・畜産家が廃業している。大規模経営の合理化策をとった本道の酪農家のみ、牛乳・乳製品の生産量が増大し、本州以南の酪農家では、減少している。国内の牛乳・乳製品の安定供給の観点から、道のみでの判断で、道産牛乳・乳製品の輸出拡大を行って良い訳はない。大規模経営の酪農では、試料用穀物の輸入価格が高騰すると、採算が合わず赤字に転じやすい。飼料用穀物として栽培に手間が掛からない、トウモロコシを大幅増産し、酪農家・畜産家に安定供給する流れに、シフトするべきである。</p>	<p>牛乳・乳製品に関しても、国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生産を増加させていくことが、農業・食品産業の持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持していく上で重要と認識しております。</p> <p>国では、酪農生産基盤強化に向けて、酪農経営における労働負担の軽減や、国産飼料に立脚した生産への転換を推進しており、道においても、家族経営体の経営力の強化や、飼料基盤のフル活用に向けた取組を推進しています。</p>	C
<p>■その他</p> <p>一次産品は加工原料として輸出しているものも多く、将来的に、道内・国内で加工し、より付加価値の高いものを輸出できるような体制作りも考慮願いたい。</p>	<p>次期戦略の基本戦略では、新たに「輸出品目の拡大・高付加価値化の推進」を掲げ、海外市場向けの輸出品目の拡大及び現地ニーズや食文化を踏まえた付加価値の高い商品づくりの推進に取り組むこととしており、今後とも、国際情勢や本道の輸出を取り巻く状況を注視しつつ、輸出に意欲を持つ事業者や業界・経済団体などと密接に連携しながら、道産食品のさらなる海外販路の拡大に向けて、取り組んでいく考えです。</p>	B

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

<p>問い合わせ先 経済部食関連産業局食産業振興課（輸出振興係） 電話 011-204-5312</p>
--